

公募型プロポーザル方式等 実施要項

1-1 対象事業の目的

守山市では、守山市版DX推進方針「誰一人残さない、人にやさしいデジタル化」のもと、「市民のDX」「まちのDX」「行政のDX」を柱に、国が示す重点取組み（国重点）を進めるとともに、デジタル技術の積極的な利活用による各種“業務プロセスの再構築”を通じて、市民の利便性向上、業務効率化、新たな価値の創出に取り組むところです。

市議会でも、令和5年9月の新庁舎供用開始にあわせ、議会の完全ペーパーレス化の方針を決定され、議会の円滑かつ効率的な運営に資する会議システムの導入について、積極的にご議論されているところです。

このことから、行政内部および市議会提案の議案書等紙資料の削減を図り、行政活動全体の効率化を推進するため、「ペーパーレス会議システム」等を導入する。

2-1 業務名 ペーパーレス会議システム構築等業務

2-2 業務場所 守山市吉身二丁目地先ほか

2-3 業務内容 別冊「ペーパーレス会議システム構築等業務仕様書」のとおり

2-4 見積上限価格 以下それぞれ消費税および地方消費税額を含む

①ペーパーレス会議システム 金 9,900,000 円

導入構築費用、研修費用、システム利用料（単価×アカウント数×60月）

②市議会議員用パソコン 金 8,740,000 円

パソコン構築費用（初期設定作業費含む）※リース料率を乗じた物件価格とする。

2-5 履行期間

(1) 会議システム ①システム構築 契約締結日から令和5年6月30日まで

②運用・保守 令和5年7月1日から令和10年6月30日までの60月間

(2) 議員パソコンの構築 契約締結日から令和5年6月30日まで

※納入物受入れ承認は、本市実施の検査に合格したときとする。なお、会議システムが本稼働したことを前提条件とする。

※リース期間は、48月

3 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由および種別

本業務は、企画力や豊富な経験、ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定に当たっては価格だけの競争はなじまないため公募型プロポーザル方式を採用する。

4 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

・実施要項・募集要項の公表 令和5年 1月31日（火）

- ・ 質問締め切り 2月8日（水）
- ・ 質問回答 2月10日（金）
- ・ 参加申込書等提出期限 2月14日（火）
- ・ 参加資格確認通知 2月14日（火）
- ・ 提案書等提出期限 2月28日（火）
- ・ プレゼンテーションの実施 3月1日（水）
- ・ 審査結果通知 3月上旬（予定）

※上記記載の時期は、現時点での予定であり変更する可能性がある。

- 5 公募要件等
 - 6 提案書作成要領
 - 7 審査方法および審査基準
 - 8 提案書等の取り扱い
 - 9 提案に係る費用の負担に関する事項
- } 別冊「募集要項」のとおり

10 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

(1) ペーパーレス会議システム

守山市 総合政策部 ICT政策課 吉原、足立

電話 077(582)1124、メール johosystem@city.moriyama.lg.jp

(2) 議員用パソコン

守山市議会事務局総務課 田口、西村

電話 077(582)1151、メール gikai@city.moriyama.lg.jp